

空家等対策事業の実施状況について

(1) 啓発事業(対策の柱1、対策の柱4)【資料1-2】

ア 啓発冊子の配布

「あなたの空き家 大丈夫ですか?」、「空家バンクを活用しましょう!」、「住まいのエンディングノート」

- 市民から相談を受けた空家等の所有者等に対し、冊子を同封
また、広く市民の利用する施設等に冊子を配布・設置

イ 高齢者サロン等での周知

- 高齢者サロン等で啓発冊子を配布、PR を実施

ウ ビデオ広報の作成

- 知多メディアス「ほっとラインちた」で空家等対策について番組を制作、放映

(2) 空家等の除却に対する支援(対策の柱5) 【資料1-3】

ア 補助金の活用

- 老朽空家等除却費補助金及び木造住宅耐震改修費等補助金の実施

(3) 要注意空家等を解消する対策(対策の柱2、対策の柱6)

ア 適正管理に向けた指導

- 要注意空家等について、指導文書の送付及び直接訪問を実施

イ 管理不全空家等の認定基準の策定について(対策の柱6)

対策の柱(知多市空家等対策計画より)

令和元年度に策定した「知多市空家等対策計画」に基づき、6つの課題に対応した6つの柱を設定し、課題を解決するため各種対策を実施・検討します。

○空家等に対する関心を高めます	➡	対策の柱1
○空家等の把握に努めます	➡	対策の柱2
○空家等の適切な維持管理を支援します	➡	対策の柱3
○空家等の利活用を進めます	➡	対策の柱4
○空家等の除却及び除却後の跡地活用を進めます	➡	対策の柱5
○管理不全となった空家等の解消に努めます	➡	対策の柱6